

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	長柄町地域（四期）
②都道府県名	千葉県
③計画作成主体	長柄町
④計画期間	令和2年度から令和7年度
⑤計画の目標	町営住宅の長寿命化を図るとともに、入居者が快適で安全な生活を営める居住環境を形成する。
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	計画策定主体である長柄町建設環境課にて実施（令和8年4月）
⑦事後評価の結果	指標1：「既存町営住宅の住環境向上及び安全性の確保」 定 義：ユニットバスの設置（福祉対応型） 結 果：従前値：0%（令和2年度）⇒目標値100%（令和5年度） 実績値：100% 結果の分析：公営住宅ストック総合改善事業を活用し、目標である46棟（92戸）全てユニットバス設置工事を行った。 指標1：「既存町営住宅の住環境向上及び安全性の確保」 定 義：トイレ改修工事 手すり設置（福祉対応型）・便所改修・温水洗浄便座設置に伴うコンセント新設（居住性向上型）・既存照明をLED改修（長寿命化型、脱炭素社会対応型） 結 果：従前値：0%（令和5年度）⇒目標値100%（令和7年度） 実績値：100% 結果の分析：公営住宅ストック総合改善事業を活用し、目標である30棟（60戸）全てトイレ改修工事を行った。
⑧結果の公表方法	長柄町ホームページにて公表を行う。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	人口は、平成5年度以降減少傾向にあり、少子高齢化の進行が顕著である。町営住宅は、3団地123戸を管理している状況である。昭和57年度から平成4年度までに92戸を建設し、旧特別県営住宅を平成14年度に31戸町営住宅として引継ぐ。 昭和40年度から建設されたものであり老朽化が著しく進行しており、維持管理が今後課題となっている。 現在、入居者の要望等により適宜修繕等を加えながら居住水準を確保している状況である。 入居者の高齢化に伴う福祉対応・バリアフリー・居住環境の質向上を目標に計画立てを実施する。
⑩その他	引き続き次期計画である長柄町地域住宅計画（五期）においても、町営住宅の長寿命化を図るとともに、入居者が快適で安全な生活を営める居住環境を形成する。